第三章　古代日本人の「恋」意識

第一節　ひとり寝の「ひとり」

個人が没我的に集団の中に埋没し、その集団の指導層が是とする観念（思想）を全科玉条としてそれに全面的に帰依している場合には、個人の内面において相異なる二つの観念（思

想)がせめぎ合うといったような事態は起こりえない。前章で考察したところによれば、古代天皇制の確立期を生きた貴族・官僚たちの精神の裡(うち)では、時として二つの倫理観の相剋が生じたと考えられるが、このことは、彼らが、共同体(貴族・官僚集団)のコンセンサス、ないしは国家の指導者が是とする観念・思想について、一個人としての立場からその是非を批判的に検討する視座を確立していたことを意味している。言いかえれば、彼らの

内面において倫理観の相剋が起こったことは、彼らが一個の自立した個人として、共同体ないしは国家と対い合っていたことを示唆していると言えよう。

一個人が共同体ないしは国家と対い合うということは、彼が、自己と共同体ないしは国家との関係の在り様や、あるいは、その在るべき姿を問うことにほかならない。そして、一個人がそうした問いを発するとき、問いを発する主体としての彼は、自己と共同体ない

（現に在る（既存の））

し国家とのあいだにある程度の距離を置くことになる。古代日本人は、その距離を、いったいどのような形で自覚したのであろうか。またその自覚は、彼らの内面にどのような心情を生ぜしめたのだろうか。古代日本人にとって国家において一個人として生きるということはいかなる意味をもっていたのかという点を明らかにすることを目的の一つとする〉本稿においては、当然これらの問題に検討を加えなければならないであろう。しかしその前にまず、古代日本人が、自己存在の個別

性、言いかえれば、個的存在としての自己の在り様を自覚的に把握するに至った経緯について、若干の考察を試みておく必要がある。と言うのも、その考察を欠いた場合には、自らを共同体・国家に対する個人として意識する際の古代日本人の心性が、われわれの眼前に浮かび上って来ないのではないか、と懸念されるからである。

国家、社会、郷党的共同〉体等に対して、個別的かつ具体的な存在者を描定しようとす

るとき、われわれ日本人は一般に「個人」という語を使用する。だが、「個人」は、西洋語individual（das Individuum, individy etc.）の翻訳語である。したがって、individualという語がわが国の言語体系と接触する以前の段階、すなわち幕末以前の時代には、日本人は、「個人」という語を、自らの日常言語の中に所有していなかったのではないか、と考えられる（柳父章『翻訳語成立事情』二五ページ以下参照）。

しかしながら、このことは、日本人が集団

に対する自己の独自性や、自己と他者との根源的かつオントロギッシュな差異性を意識していなかったことを意味しているわけではない。やまとことば」としての日本語には、「ひとり」という語があり、古来日本人はこの語を駆使することによって、自己存在の個別性と、それを孤絶性として意識せざるをえない悲哀とを巧みに表現し続けてきた。

ちなみに、幕末から明治初期にかけて、individual は、「ひとり」と訳されることが多が

ったという（柳父章・前掲書二七ページ以下参照）。このことは、「ひとり」という語の意味内容が、individual という語のそれと、まったく同一ではありえないにしても、ある程度まで近似していたことを示している。すなわち、individual は、society に対する個別者（個別的人間）の意を内含するが（それと同様に、）「ひとり」もまた、集団的・集合的存在に対する個別者・単独者の意を含んでいたと考えられる。

本章の目的は、共同体・国家等に対する個

別的存在としての自己存在の在り様が古代日本人によって自覚的に把握されるに至る史的経緯を探ることにあるが、この目的に迫るための手がかりは、古代文献における「ひとり」の用例を精査し、かつこの語を使用する際の古代人の意識の在り方を浮き彫りにすることによって得られるのではないかと思われる。

ただし、古代文献における「ひとり」の用例を精査するとは言っても、すべての古代文献を網羅することは煩瑣にすぎる。本章では、

古代日本人の日常的な思考や心情を最も純粋かつ顕著な形で反映する文献である萬葉をとりあげることにしたい。(1)

萬葉集において「ひとり」という語は、七十四首中に七十五例を数える。(2) そのヒ十五例のうちで最も多いのは、「寝」と結びつけて用いられるもので、三十五例にも及ぶ。たとえば、

ひとり寝て絶えにし紐をゆゆしみと為むすべ知らに音のみしぞ泣く（巻四、五一五）

沫雪の庭に降りしき寒き夜を手枕まかず

ひとりかも寝む（巻八、一六六三）

といったような例があり、いずれも恋しい人と離れてひとりで寝なければならない輾転の苦悶を訴えている。妻や夫、あるいは恋人と眠る「共寝」が「寝」の常態であるとすれば、「ひとり寝」は常態からの逸脱である。「寝」と結びつく例が、集中の「ひとり」の用例の約半数を占める

ということは、萬葉人が多くの場合そうした逸脱の最中にひとりを自覚したことを如実に

示している。

「寝」と結びつくひとり、すなわち「ひとり寝」のひとりとは、端的に言えば、恋愛関係におけるひとりにほかならない。萬葉集において、「ひとり」という語は、「寝」以外に、「居」（七例）、「見る」（四例）、「越ゆ」（三例）、「聞く」（三例）、「為す」（三例）。「行く」（二例）、「着る」（二例）――その他は各一例――などの語とも結びついているけれども、そうした場合にも、この語が、概して、恋愛もしくは

恋愛に近似した情態（たとえば友愛）における欠如感を表現する語として機能していることは否めない。たとえば、大伴旅人の、

妹と来し敏馬（みぬめ）の崎を帰るさにひとりし見れば涙ぐましも（巻三、四四九）

という歌の中に見える「ひとりし見れば」という表現は、最愛の妻に先立たれ、愛の対象を喪失してしまった欠如感を訴えるものにほかならない。

「ひとり」の用例をめぐる

以上の考察によれば、萬葉人＝古代日本人

が、多くの場合、恋愛の渦中にあって、ひと、り、を意識していたことは疑えない。したがって、古代日本人のひとり意識の最も一般的な在り様を明確にするためには、彼らにとって恋愛とは何であったかを明らかにする必要があろうかと思われる。

ただし、「恋愛」という語は、西洋語（love, die Liebe, amour etc）の翻訳語であり、幕末以前のわが国においてこの語が使用された形跡はみとめられない（柳父章・前掲書ハ九ページ

以下参照）。記紀・萬葉の時代から明治初期に至るまで、男女間の愛情関係を示す語として日本人が連綿と用い続けて来たことばは「恋」である。よって、古代日本人にとって恋愛とはという命題は、彼らにとって恋とは何か、ということでなければならない。

第二節　孤、りの悲、しみとしての恋

かくばかり恋ひつつあらずは高山の岩根しまきて死なましものを（巻二、八六）

右は、萬葉集巻二相聞冒頭の磐姫皇后（いはのひめのみほきさき）、天皇（すめらみこと）を思ひて作らす歌四首」（八五～八八）

他に或本歌一首）の中の一首である。[3] 契沖は、この歌を、

君をこひしてこふるかひなく物おもひて

あらんよりは、しにたらんかまさらんと

なり。（『萬葉代匠記』）

と解している。諸家は、おおむねこれと同義に解しており、たとえば、澤瀉久孝は、

これほどに恋してねないで、高山の岩根を枕にして死にませうものを。（『萬葉集注釈』）

という口語訳をほどこしている。

ところが、折口信夫は、招魂、すなわち死者の魂をよびもどすために行われた呪術的行

為としての「魂ごひ」の「こひ」（乞ひ）が「恋」の原義であるという観点（「上代貴族生活の展開」「相聞歌」――いずれも全集第九巻所収――等参照）から、次のように述べている。

此御歌は、「わが兄ふ人は死んで奥山の石の櫛（カラト）に枕してゐる。こんなに招魂法を行つても（かひのない位なら、かの人の許に行つて、其石を枕の死骸となつて横つてしまつた方がよかつたのに」と言ふのが、本義であろう。其が、早く別義に

解せられて、恋に苦しむものが寧、死を希うたものと思はれ、さうした側に多くの類型を生じて来た。(「相聞歌概説」全集第九巻三五三ページ)

折口の右のように(なるほど)は、魂(たま)ごひの「こひ」(こそひ)が次第に呪術性を喪失してゆき、萬葉・古今の時代に至って恋愛の意味のみをあらわす語に転化してしまったことを明らかにしようという意図によって貫かれている。折口説は、恋〉の原義を想定し、それとの対比のもとに萬葉以後の恋の本質を見定めようと

企図するところに、着眼の鋭さをうかがわせる。ことに、

後には、こひを恋愛だけに解したが、やはり、愛してゐる人の魂を自分の身中に招く事であつた。（「上代貴族生活の展開」全集第九巻四一ページ）

という主張は、日本人の恋愛感情の一般積極的かつ能動的側面を看破するものとしては興味深い。

しかしながら、折口説には、まず、上代仮名遣の面から見た場合に無理がある。すなわ

ち「恋」「恋ふ」の「こ」には甲類の仮名を用い、一方、「魂ごひ」の「こ」、つまり「乞ふ」の「こ」には乙類の仮名をあてるのが原則だから、「恋」「恋ふ」と「乞ふ」とは、相互に結びつきをもたない別系統の〈語〉であったと考えられる。(5) したがって、〈恋〉の原義を魂ごひの乞ひ、に求める考えは、容易には成立しえない言わざるをえない。

上代仮名遣の説を一つの仮説と看做してこ（ガリに）れを無視するとしても、〔補注〕折口説には、よりいっそう

決定的な問題点がある。恋の積極的かつ能動的な側面を強調するあまり、その受動的かつ内向的な側面を見落している点がそれである。

恋情が、特定個人との精神的かつ肉体的な結合の成就を欲求するものであることは否定できない。したがって、恋情の主体の内面に相手の魂を奪おうという強烈な意欲が湧き立ったとしても、それが奇異なことであるとは言えない。古代日本人の恋愛感情もその種の積極的かつ能動的な側面を内含していたと見なく

てはなるまい。だが、彼らの恋は、積極的かつ能動的な性格よりも、むしろ内向的かつ受動的な性格を濃厚にもっていた。その内向性は、万葉集における「恋」の用字法に着目することによって明確にすることができる。

万葉集には、

孤悲死なむ後は何せむ生ける日のためこそ妹を見まく欲りすれ（巻四、五六〇）

ぬばたまの夢にはもとな相見れど直にあらねば孤悲やまずけり（巻十七、三九八〇）

などのように、「恋」に「孤悲」という用字をあてた例が約三〇ほどあらわれる。この用字法は、愛する対象から遠ざけられて孤り悲しむ情態こそが恋であるという考えを反映するものであるように思われる。(6) 古代日本人がそうした考えをもっていたことは、萬葉集における恋の実態を探ることによって、いよいよ保証される。

萬葉集には、

年の恋今夜(こよひ)つくして明日よりはつねのご

とくや我が恋ひ居らむ（巻十、二〇三七）

逢はなくは日長きものを天の川隔てたや我が恋ひ居らむ（巻十、二〇三八）

外目にも君が姿を見てばこそ我が恋やめ命死なずは（巻十二、三一八三）

といったような歌々が見える。これらの歌々は、恋はひとりなるときにのみ生じ、恋人と逢うことができたときには消え去るものであるという考えによって貫かれている。これらの歌々は、眼前に対象を欠くことによって

外部への志向性を喪失した恋情が〉孤独感と
いうきわめて内向的な感情へと転化してゆく
過程の中で発現する、我ひとり（分のみ）の情
緒、すなわち我孤りの悲しみこそが、古代日
本人の恋であったことを示唆していると言え
よう。

（まうまでもちくい）

我ひとりの情緒は、「我」（I S）と「汝」（D）と
が共有する共同主観ではありえない。したが
って、古代日本人の恋は、「我」と「汝」の恋で
はなく、「我」のみの恋、すなわちきわめて内

向的な恋であったと考えなければならない。

第三節　恋の原因

古代日本人の恋〉の内向的な性格は前節の考察を通じて明らかになったけれども、彼らが恋の原因をどこに求めていたかという点、言いかえれば、恋における主客の関係を彼らがどう捉えていたかという点を探ってみると、それ（彼らの恋）が、単に内向的であるにとどまらず受動的なものでもあったことが明確にな

ってくる。

萬葉集には、恋の対象が原因となって恋の苦悩が生ずることを訴える歌々が散見する。たとえば、

ますらをと思へる我れをかくばかり恋せしむるは悪しくはありけり（巻十一、二五八四）

人よりは妹ぞも悪しき恋もなくあうましものを思はしめつつ（巻十五、三七三七）

などである。

既述の如く、古代日本人の恋は、基本的に

は、「我」と「汝」の恋ではなく、「我」ひとりの恋である。「我」ひとりの恋は「我」の消滅（死）とともに消える。それゆえ、恋の苦悶が極度に昂じてくると、時として、古代日本人は、「我」の命脈を断つことによって、恋の成立する基盤そのものを破壊してしまいたいと願うようになる。

秋萩の上に置きたる白露の消かもしなましこひつつあらずは（巻十、二二五四）

秋の穂をしのに押しなべ置く露の消かも

しなましこひつつあらずは（巻十、二二五六）

といったような類の歌々が萬葉集の中に多数あらわれる所以である。

しかし、主体が対象の存在を見留めたりあるいはそれに接したりすることを通して恋が生ずるという観点に立っては、対象の消滅（死）によって恋およびそれにまつわる苦悶が解消するという認識も、一方で可能になる。こうした認識を最も端的に示すものは、

愛（うつく）しと我（あ）が思ふ妹は早も死なぬかも生けりとも我れに寄るべしと人の言はなくに（

巻十、二三五五）

という歌であるが、先掲の二五八四、三七三七などの背後にもこうした認識がひそんでいるように見受けられる。

これらの歌々、すなわち、二五八四、三七三七、二三五五等々の萬葉歌に着目すれば、古代日本人は、一般に、恋の原因は、主体の側よりもむしろ対象の側に存するという見方をとっていたのではなかったか、と推測しうる。この推測がけっして的を逸していないことは、国語学的見

地からも立証できる。

同知のごとく、古今集以後の文献において、動詞「恋ふ」が何らかの対象を要求する場合、たとえば、

夕ぐれは雲のはたてにものぞ思ふ天つ空なる人を恋ふとて（古今集巻十一、四八四）

水茎の岡の木の葉を吹きかへし誰かは君を恋ひむと思ひし（新古今集巻十一、一〇五六）

とあるように、「―を恋ふ」という語法をとるのが通例である。[9]

ところが、萬葉集では（以

下、萬葉集の「―を恋ふ」「―に恋ふ」の例としては、「恋ふ」の上に萬葉仮名で助詞を明記したもののみをとりあげる）、

我妹子ヲ恋ひつつあらずは秋萩の咲きて散りぬる花にあらましを（巻二、一二〇）

君ヲ恋ひいたもすべなみ葦鶴（あしたづ）の音（ね）のみし泣かゆ朝夕（あさよひ）にして（巻三、四五六）

などのように、「―に恋ふ」という形になるのがふつうで、その例は九十近くを数える。対して、「―を恋ふ」は、わずかに八例（四八九、六四〇

二七九、二四四九、二九八三、三六三一、三六六九、四三七一）にすぎない。[9] しかも、その八例中六例（六四〇、二七九、二四四九、三六三一、三六六九、四三七一）については、「さ」は格助詞として対象格を明示する機能をもたず、むしろ、間投助詞もしくは間投助詞的接続助詞として機能しているという解釈が成立しうる（伊藤博『萬葉集の表現と方法』下・二三〇ページ以下参照）。たとえば、

橘の下吹く風の香ぐはしき筑波の山乎恋ひずあらめかも（巻二十、四三七一）

の「を」は、「筑波の山」に長大な修飾句がついている点から見ても、ただ単に対象を示す助詞とのみ解するわけにはゆかない。こういう場合（つまり長大な修飾句を伴う場合）の「を」には感嘆のニュアンス（言いかえれば、間投助詞的なニュアンス）が色濃く宿っていると考えなければならない。したがって、この一首（四三七一）の「を恋ふ」は、厳密には、「筑波の山を恋い焦れずにいられようか」の意に解するべきではなく、「（橘の木の下を

吹き抜ける風がかぐわしい）筑波の山よ、（そんな山であるのに）どうしてこの山に恋い焦れずにいられようか」の意に解するべきであるように思われる。

残るのは二例であるが、うち一例（二九八三）については誤写説が提起されており、また[20]もう一例（四八九）については、諸説紛紛として、その中のいずれが当を得ているのか決しがたい。[11]

要するに、萬葉集の「―を恋ふ」の用例ハ

例は、助詞「を」以て「恋ふ」対象を明示する確例として挙示しうるだけの根拠に乏しい。したがって、萬葉集においては、「恋ふ」が対象を要求する場合には「に」と結びつくのが通例であって、「を」と結びつく確例は存在しないか、あるいは存在するとしても（かりに二九八三、四八九の二例がその確例であるとしても）例外もしくは破格であると言わざるをえない。

それでは、通例と認められる「―に恋ふ」という語法の「に」は、いったいどういう意

味をもっているのであろうか。

『時代別国語大辞典』（上代編）は、「文中にあって、体言あるいはそれに準ずる語につき、場所・時間や対象をあらわす」場合の「に」の用法として、

a 動作の起こる、あるいは状態の成立する場所・時間をあらわす。

b 動作の帰着する対象をあらわす。

c 動作・状態の原因・由来・動機などをあらわす。

の三つをあげ、cにおいて特徴的なのは「に恋ふ」という語法であり、その「に」は「単に恋ふ対象を示すのではなく恋ふ感情の原因としての対象を示す」、と指摘している。

また、伊藤博氏は、萬葉集において「に恋ふ」と言われる場合、「に」に「於」という用字があてられることがすくなくなかった点、あるいは、動詞「恋ふ」が、

紫草(むらさき)のにほへる妹を憎くあらば人妻故に我(あ)れ恋ひめやも（巻一、二一）

夕月夜あかとき闇のおほほしく見し人故に恋ひわたるかも（巻十二、三〇〇三）

のように「しばしば」「故に」を支配している点などを勘案しつつ、「恋ふ」の対象というよりもむしろ根元を示すものが「に」であったと論じている（『萬葉集の表現と方法』下、二四〇ページ参照）。

諸家のこうした見解を参酌すれば、萬葉集（ひいては上代語一般）において通例と認められる「―に恋ふ」の「に」は、古今集以後の時代に一般的であった「―を恋ふ」の「を」（主体

の感情・動作の対象を指示する「を」とは異なり、原因・根元としての対象を指示する助詞として機能していたと考えられる。したがって、古代日本人が、たとえば、「君に恋ふ」「妹に恋ふ」などと語るとき、彼らは、ただ単に「君を恋しく思う」「妹（あの娘）を恋しく思う」と述べているのではなく、「君ゆえに（君に）恋い焦がれる」「妹ゆえに（妹が原因で）」（妹に）が原因で）恋い焦がれる」と述べている、と解さなければならない。

要するに、「―に恋ふ」という語法には、恋の生じる原因を対象の側に見出す思考が如実に反映している。「―に恋ふ」が通例であった点を勘案するならば、その思考は、古代日本人のあいだで普遍性を有していたと考えられる。したがって、古代日本人は自らの恋の原因を主体よりもむしろ対象の側に見出したのではなかったか、という推測は、けっして的を逸してはいなかったと言えよう。

さて、原因が主体よりもむしろ対象の側に

恋情の

先に筆者が述べた、

てい

在すると意識されるような恋においては、主体が対象の方へと引（魅）き寄せられるのであって、対象が主体によって引（魅）き寄せられるのではない。主体が対象によって引（魅）き寄せられるような恋は、明らかに受動的な恋である。したがって、古代日本人の恋、すなわち孤りの悲しみとしての恋は、内向的であるのみならず受動的な性格をも濃厚にもつものであったと言えよう。彼らの恋を積極的かつ能動的な情動（づきわろ）、相手の心（魂）を自分の方

に引き寄せようという情動とのみ解する立場（折口説）には無理があると考えざるをえない所以である。

第四節　恋における「個」と社会における「個」

本章のこれまでの考察によって、古代日本人の恋の本質がほぼ明らかになったか、と思われる。古代日本人の恋は、主体が対象（客体）に引（魅）き寄せられることによって生起する苦悶であった。また、それは、対象に引（魅）かれながらも対象から遠ざけられるがゆえに

生ずる孤りの悲しみでもあった。

孤りの悲しみとしての恋は、「汝」と「我」の不可合一性についての自覚から生ずる孤独な感傷にほかならない。その孤独な感傷に陥ったとき、古代日本人は、「汝」から肉体的もしくは精神的に切り離されてある「我」の「個」的なあり様を凝視していたに違いない。孤りの悲しみとしての恋は、彼らにとって、「汝」が「汝」として、「我」が「我」としてそれぞれ別個に存在すること、という言いかえれば、「我」

と「汝」とのオントロギッシュな差異性を痛感（自覚）する契機であったと言っても過言ではあるまい。そして、そのオントロギッシュな差異性についての自覚は、彼らの内面に、明確な「個」（恋における「個」）の意識を生起せしめたのではなかったか、と考えられる。

ところで、「恋」「恋ふ」「恋し」などの語は、萬葉集では枚挙に遑がないけれども、記紀歌謡には、わずかに四例[13]しかあらわれない。このことは、本章において見てきたような恋意識が、記紀歌謡の時代の日本人のあいだではいまだ稀薄であったことを示唆している。

また、こころみに、萬葉集巻十四すなわち「東歌」と、萬葉集巻十一、十二の畿内短歌歌謡と比較してみると、「恋」「恋ふ」「恋し」などの語が歌々に詠みこまれる割合に関して、前者は後者よりもいちじるしく低いことがわかる(14)。これらの諸点を勘案するならば、恋意識は、最初にまず萬葉時代の近畿文化圏の中に萌芽し、浸透・定着したものと考えざるをえない。

恋意識の萌芽・浸透・定着の過程において、右のような時間的・空間的(地域的)先後関係が生じた背景には、当然、何

らかの事情があったはずである。いったい、どのような事情によって、そうした先後関係が生じたのか。本節では、この問題を追究することを通して、本章全体の結論を導きたいと思う。

西郷信綱氏は、概して、東歌の相聞歌が「男女が相寝るといふ方向で」うたわれているのに対して、畿内短歌歌謡（萬・巻十一・十二）が「逢へずにつらいといふ方向で」うたわれていること、および、前者が「より現実的、具体的、感覚的」であるのに対して、後者が「より観

念的、抽象的、空想的」であることを明らかにしたうえで、両者のあいだにこうした傾向上の差違が生じた原因は、畿内の家父長制と東国のそれとの強弱の差のうちに存すると指摘している（「萬葉の相聞」萬葉集大成5・二七一ページ以下、とくに二七九～二八二ページ参照）。氏によれば、萬葉の時代にいちじるしく強化された家父長権によって家庶は不自由な別居制をしいられ、その別居制の桎梏が多くの相聞歌を生み出す契機になったという。ただし、家父長権のき

わめて強固な畿内においては別居制の桎梏も一段と強化されたけれども、比較的家父長権の弱い東国にあっては、そうした桎梏はかならずしも絶対的なものではなかった。そして、こうした「恋愛環境」（前掲書二七九ページ）の微妙な相異が、東歌と畿内短歌歌謡とのあいだに傾向上の差違を生ぜしめる主たる原因となった、というのが西郷氏の見解である。

恋愛感情の地域的偏差を、家父長制や別居制の強弱の面からのみ説明しうるか否かは疑

問ではあるけれども、すくなくとも、社会制度上の規制の強化が家庶の日常生活およびそこにおいて生ずる彼らの恋愛感情に何らかの影響をおぼしたであろうことは否定できないように思われる。そこで、西郷氏の右のような総括的考察を参酌しながら、萬葉時代の婚姻制度を律令の規定に沿って概観してみると、制度上の規制と恋意識とのあいだに、以下に述べるような関係がみとめられる。

古来婚姻は、本人どうしの意志に基づいて

成立し、第三者の承認を要する場合にも、妻族の擬制的承認を必要とするにとどまっていた。ところが、萬葉の時代になると、婚姻を成立させるための条件について、多様かつ煩雑な法制上の規定が設けられる。たとえば、戸令には、

凡そ女に嫁せむことは、皆先づ祖父母、父母、伯叔父姑、兄弟、外祖父母に由れ。次に舅従母、従父兄弟に及ぼせ。若し舅従母、従父兄弟、同居共財せず、及び此

の親無くは、並に女の欲せむ所に任せて、婚主と為よ。

という婚主（親族）の承認に関する規定や、あるいは、

凡そ先づ姦して、後に娶きて妻妾と為さば、赦に会ふと雖も、猶し離て。

という婚姻成立以前の段階での性交を禁ずる規定などが見える。また、戸婚律は、「凡そ妻有りて更に娶る者は徒一年」「凡そ私かに人妻を娶り、及び之れに嫁はす者は徒一年」と

いったような規定を設けて、重婚など厳しく処罰する方針を明示している。

これらの法的規定が官人・族長層を通して村々に伝えられたとき、古代の村落社会は、（それらに反することを人道に悖る行為と看做す考えが広められ）新たな婚姻道徳をもつことになった。（そして、その）新たな婚姻道徳は、男女間の自由な情交を規制する働きを担った。言いかえれば、新たな婚姻道徳のもとでは、恋愛関係の無制約的自由が否認され、情交は、つねに一定の社会的規制に従って行われなければならなかった。

こうした状況においては、互いが欲するままに逢い肌を接して互いの気持を確認し合うという型の恋愛は、容易には成立し難い。こうした状況にあって、人々の異性を求める感情は、逢瀬への期待感を内含しつつも、結局は我ひとりの情緒にとどまることが多かったであろう。そして、異性を求める感情を我ひとりの情緒としてのみ把握する体験が、多数の人々の共通体験として蓄積されたとき、そこに、恋を孤り在ること の悲しみと観ずる意識が萌芽したのではなか

ったが、と考えられる。

婚姻に関する法的諸規定は、最初にまず、畿内において大きな拘束力を発揮したであろう。萬葉以前の時代を生きた人々は、そうした諸規定とは無縁であった。また、律令婚が中国風の家父長制度を基盤にしている点を顧慮するならば、家父長権が相対的に虚弱な萬葉時代の東国において律令婚が制度的に定着する時期は、畿内のその時期にくらべて遅れていた、と考えられる。萬葉時代の東国においては、律令

婚という社会的制約が自由な恋愛を規制していたにしても、それはまだ（畿内ほどには）絶対的な羈絆となるに至ってはいなかったのではないか、と推断しうる。したがって、萬葉時代の東国の住民は――萬葉以前の時代を生きた人々ほどではないにしても――、社会的制約の桎梏から逃れて恋愛の自由を貪る機会に、比較的（同時代の畿内の住民にくらべて）恵まれていたものと考えられる。そして、おそらく、そうした事情が、彼らの恋愛に関する歌々を、主

として男女が相寝る〉という方向でうたわれる、より現実的、具体的、「感覚的」な形々たらしめたのではなかったか、と思われる。

本節の如上の考察によれば、恋意識は、婚姻ひいては男女間の情交一般に関する社会的規制の強化に伴って生じたものであると言えよう。したがって、恋意識の萌芽・浸透・定着に関する時間的（時代的）かつ空間的（地域的）な偏差は、そうした社会的規制の強弱に関する時間的・空間的な差違によって（よって）もたらされたものでは

なかったかと考えられる。

既述のごとく、古代日本人は、恋の渦中にあって、「個」を自覚していたように思われる。ただし、恋が、「我」と「汝」の関係のみを背景として生起するものである点に着目するならば、そこにおいて自覚される「個」は、「汝」に対する「我」の「個」に尽きるように見受けられる。すなわち、恋において自覚される「個」は、一見、「我」と「汝」の関係の中に閉ざされた「個」であって、それは対社会的な「個」ではありえないように見える。しかしながら、こうし

た見方は、当を得ているとは言えない。

上に見たような、社会的規制と〉恋意識との関係を勘案すれば、古代日本人にとって、恋意識をもつということは、（すなわち恋に落ちるということ）「個」としての「我」が、社会ないしは世間に直面することを意味していたと考えられる。言いかえれば、（恋意識をもつということ）彼らにとって、恋に落ちるということは、情交を制約する諸条件と、その諸条件の形成主体としての社会ないしは世間に、一個人として対面することを意味していたとも言えよう。

萬葉集には、「人言」や「人目」を恋の障害と観ずる歌々が多数あらわれる。たとえば、

人言を繁みと君に玉桙の使も遣らず去るとぞ思ふな（巻十一、二五八六）

うつせみの人目を繁み逢はずして年の経ぬれば生けりともなし（巻十二、三一〇七）

などである。

「人言」とは、中傷を孕んだ世間の噂であり、「人目」とは、世間から個人に向かって投ぜられる批判的な視線である。恋の渦中にあ

って「人言」「人目」を懸念するとき、古代日本人は、世間ないしは社会の存在を痛切に実感していたに違いない。言いかえれば、彼らは、「人言」「人目」を意識することを通して、それらの背後に厳然と存在する世間ないしは社会という抽象的な集合存在の無形の圧力を、鋭敏に感じとっていた、と言えよう。したがって、恋においてあうわな形で発現したであろう彼らの「個」の意識は、ただ単に、「我」の「汝」に対する個別性を看取する意識にと

どまるものではなく、「私」と「汝」とをその中にとりこむ世間、あるいは社会に対する自己存在の個別性を看取する意識でもあったへありえた）と考えられる。

もとより、すべての古代日本人が、恋の渦中にある「私」を世間・社会に対する「個」へ個人として明確に意識していたと断じきることはできない。しかし、すくなくとも、恋において、あらわな形をとって彼らの「個」の意識が、それ自身の程に対社会（世間）的な「個」

（個人）の意識を生み出す可能性の芽を孕んでいたことだけは疑えない。

すでに指摘したように、萬葉集の「ひとり」という語は、恋（愛）もしくはそれに近似した情態（要するに、恋一般）（肉親愛、友愛なども含めた）における自己存在の孤独な在り様（よう）を言いあらわす語として機能することが多い。このこと、および、「ひとり」という語が頻繁に用いられるようになった時代（萬葉時代＝古代天皇制国家の確立期）が、人々が国家意識をいろどるしく昂揚させる反面で、

国家、社会、郷党的共同体と一個人としての「我」とを対峙させる思索態度を強化してゆく時代であった点を勘案するならば、恋における「個」の意識の深化と、「我」を国家、社会等に対する「個」（個人）と観ずる意識の深化とは、けっして無縁ではありえなかったと考えられる。言いかえれば、古代日本人の対社会（国家、共同体、あるいは世間）的な個人意識は、恋の体験と、それに伴う「個」（恋における「個」）の意識の深化を通じて、深められかつ強化

されていった一面をもつのではないか、と推定することも不可能ではないように思われる。

注

（1）「ひとり」というやまとことばの意味内容を探るためには、当然、やまとことばによって綴られた文献を手がかりとしなければならない。やまとことばで綴られしかも古代人の日常的な心情や思考を伝える文献としては、（古代）萬葉集のほかに記紀歌謡（以下、（本稿では）記紀歌謡の歌番号は、大

久保正『古事記歌謡』『日本書紀歌謡』に拠る）があげられよう。だが、記紀歌謡には「ひとり」という語は、一首中に二例（記六五に二例）しかあらわれない。ひ、とり、意識は、記紀歌謡の時代にはいまだ希薄であったと言うべきであろう。それゆえ、本章では、記紀歌謡は、ひとり意識をめぐる考察の対象からは、一応、除外することにした。

（2）川口常孝『萬葉歌人の美学と構造』

によれば、七十三首中に七四例。本稿では、四一七八番歌の「吾耳」を「ひとりのみ」と訓む立場（埼書房版『萬葉集』、小学館日本古典文学全集『萬葉集』など）に従って、七四首中に七五例と数えた。

（3）「磐姫皇后天皇を思ひて作らす歌四首」については、元来作者不明の伝誦歌であったものが、改作・変容を通じてやがて磐姫皇后の実作として仮託されるようになったという説（澤瀉久孝「伝誦歌の成

立、一」の萬葉の作品と時代の岩波・昭和十六年所収）が有力である。

（4）八六番歌の類歌としては、たとえば、二二〇、五四四、七二六、二六九三、二七六五などがあげられよう。

（5）上代仮名遣については、橋本進吉の古代国語の音韻に就いて」、大野晋の上代仮名遣の研究」等参照。

（6）この点については、武智雅一「萬葉集に見える聯想的用字」（文学一巻十（昭5））、

伊藤博『萬葉集相聞の世界』第二章等参照。

（7）「Ｉに恋ふ」という形をとることもあるが、「Ｉを恋ふ」にくらべてまれである。たとえば、古今集の場合、「Ｉを恋ふ」十二例に対して、「Ｉに恋ふ」は、わずかに三例である。

（8）記紀歌謡には、動詞「恋ふ」が対象を要求する例は見あたらない。

（9）六八五番歌の「人事繁哉君乎Ｉ二鞘之

家千隔而恋作将産」を加えるならば、九例。

しかし、この場合の「君千」は、元暦本に「君え」とあり、一般に諸家はこれに従っている。下句との関係から見て、こは、「千」ではなく「え」（が）とあるべきであろう。筆者は、元暦本に従い、諸家とともに、「君え」を採ることにした。

（10）伊藤博氏は、二九八三番歌に見える「恋ひわたりなむ」が、萬葉独特の慣用句であること、および、その慣用句は、二九八三のそれを

除いて他はすべて「―に恋ひわたりなむ」という形をとること、さらには、諸古写本に「木」を「千」と誤写した例が散見する点などを根拠にして、当面（二九八三）の「千恋ひわたりなむ」は、もともと「木恋ひわたりなむ」とあったのを誤写したものではないか、と推定している（『万葉集の表現と方法』下・二三七～二三八ページ）。

（11）四八九番歌の「風千だに恋ふるは羨し」については諸説紛紛としていまだに定説

がない。有力説としては、（萬葉）集中の「一に恋ふ」の傾向を尊重しつつ、「風に向って恋ふ」の意に解する佐伯説と「一を恋ふ」は多くの場合景物を要求しているという観点から文字通り「風を恋ふ」の意に解する澤瀉説とがあげられよう。「一を恋ふ」の用例の存在を無条件に肯定する（ここにつながる）澤瀉説には従い難いけれども、一方の佐伯説にも決定的な根拠があるとは言えない。解釈が決定されないかぎり、四八九の「風千」を

「しを恋ふ」の確例として認めることはできない。それゆえ、本稿では、国語学・国文学の今後の研究に期待を寄せつつ、判断を保留することにした。佐伯梅友「助詞『を』について」（文学十巻十号）、澤瀉久孝『萬葉古径』三・三三ページ以下、長谷川信好「『風をだに恋ふるはともし』『私攷』」（萬葉第八十八号）等々参照。

（12）古代日本人の恋に関して、筆者がこれまでに述べてきた解釈に従って、こころみに、

我妹子に恋ひつつあらずは秋萩の咲

きて散りぬる花にあらましを（巻二、一二〇）

に口語訳（現代語訳）をほどこすならば、次のようになる。「あの娘に心ひかれて、孤り悲しい思いをしているよりは、いっそのこと、咲いてはすぐに散ってしまう秋萩の花であったほうがましだ。」

（13）記三、記一一〇に各一例。紀一二三に二例で、計四例。

（14）筆者の調査によれば、巻十一・十二は約

二十九パーセント。対して、差十四は、約六・五パーセント。

「補注」上代仮名遣の説は、すべての国語学者によって承認されているわけではない。たとえば、森重敏『上代特殊仮名音義』は、それを認めない。